

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年10月17日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ測深）
- 3 作業期間
令和5年10月16日から令和6年2月29日まで
- 4 作業地域
焼津市石津地先～牧之原市静波地先、静岡市清水区蒲原地先～静岡市清水区神沢地先